

令和4年7月29日

## 全国知事会議後の記者会見

(司会)

大変お待たせしました。全国知事会議の記者会見を始めさせていただきます。  
最初に平井会長から発言がございます。

(平井会長)

皆様、こんにちは。三日間にわたりまして、ここ奈良の地で記者の皆様にも大変にお世話になりました。また、この設営にあたりまして荒井奈良県知事はじめ奈良県庁の皆様にもまずもって心から感謝申し上げたいと思います。

今回、私たちは、ある意味、決意を持ってここ奈良に集まったと思います。御高承のとおり新型コロナの感染が急拡大をする中でありました。また国民生活を考えても物価高、資材高、燃油高、差し迫った様々な困難が生活を取り囲んでおり事業の停滞が懸念される中でありました。

ただ私達は、ここに集うことで何とかそれをブレイクスルーしていく、打破していく、そういう考え方をまとめ、私たちの行動の指針としたり、政府に求めるべきだと考えてやってきたわけであります。

その故をもって47人の知事のうち、45人の知事本人が出席するという異例の大会となりました。だからこそ結束を固めることにもなったと思いますし、様々な場を通じまして意見交換することもできました。

例えばオフになればですね、お互いに新型コロナの状況について意見交換をするわけです。そうすると、今こんな状況だということを経験するわけであります。

やはり、これはネットでは出来ない、そういう集会であったかなと、いうことで多くの知事が成果を感じながら帰られることとなりました。

今回の私たちの活動、それは荒井奈良県知事また伊原木岡山県知事もサポートをされまして取りまとめた奈良宣言の中に残されたところがございます。ぜひともお互い話し合ったことを決議などを通して、国の方へきっちり要求し、また我々もしっかり行動していくことを誓わなければならないと考えております。

また、そうしたコロナの問題あるいは物価高など生活の苦しさの問題など、まだまだ出発点であります。ぜひ今後ともコロナ対策本部や、あるいは今日立ち上がりました「生活この困難を乗り越えていく（正式名称『くらしの安心確立調整本部』）」という調整本部などを活用しまして知事会としても機動的に対処してまいりたいと考えております。

直面する課題のみならず中長期的な未来も見据えながら、経済団体との交流でございますとか、あるいは3つのセッションを通じまして、有識者も交えた、そういう話し合いの場も

持ちました。これらいずれも知事会としては初めての経験ということになりました。

私たち知事会は、お互いに討論して内なる戦いをやるために集まるのではないと、私は考えておりましたが、その方向性で、今回、この奈良のしっとりとした、また美しいふるさとの中で、そうした運営ができることになったのではないかと考えております。

やはり共に戦いながら、そして国民の皆様やいろんな団体と協調をしながら、皆で団結しないと乗り越えていられないというふうに思います。

「危機を突破して未来を創造する」それが今回のテーマであり、私たちもこれを、この知事会も目指してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

それでは質疑に移りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。

スタッフがマイクを回しますので、社名と名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いします。

(NHK)

NHKの桜田と申します。三日間大変ありがとうございました。コロナ対策と物価高対策について2点お聞きします。

今日の会議の中でも多少ご発言があったかと思いますがけれども、昨日の知事会議の緊急建議などを受けて、政府が、まだ正式には発表してませんが、都道府県の対策強化宣言と、BA5に対する対策強化宣言を導入するというような報道も一部あります、これについて、具体的なまだ情報等、もしかしたら無いかもしれませんが、昨日いろんな知事の方々が意見されていた実効的な対策というものが打てると考えていらっしゃるのか、そのあたりの宣言の導入に対する受け止めを、まずお聞きしたいと思います。

もう一つ、合わせて、これ物価高対策だけでなく今日も議論でもありましたけれども、コロナ対策も物価高対策も、いわゆる両輪として対応していかなければならないと思いますけれども、このような対応ですね、今の生活困難の状況についてどのように改めて対応していくかという考えを平井会長に、まずお伺いできればと思います。お願いします。

(平井会長)

それでは私の方で申し上げて、もし必要があれば本部長代行や委員長もいらっしゃいますので、お願い申し上げたいと思います。

昨日、私たちは一日の猶予もないだろうと緊急建議を行いました。以来、昨夜くらいから出ている報道に非常に興味を持っております。私どもは単に今のまん延防止重点措置、この手段しか与えられてない状況であり、それもいわゆる行動制限と言われるような厳しいものを伴います。ただ現実に関起きているのは子供達の感染とか高齢者施設での感染だとかターゲットにしている今の政府のツールとは違うところで大きな感染が起きます。ここをいかに

抑えて抑制できるかが、感染の波をできるだけ低くして、できるだけ遅くできるその鍵になると考えております。

実はその対策は地域によってそれぞれです。地域によっては疫学的調査をしっかりとやりまして、それで感染の囲い込みをできるだけ早くやると、早く感染の連鎖を断つことができれば、それだけで10、100といった感染者の数がどんどん減っていくわけですね、ですからこれは有効だしコストも安い作業になると思います。

しかしそういうことができないところについては、昨日、大阪府において構想を示されましたが、一定の方の行動制限をお願いすると、自粛をお願いするという手法のところも出てくるであります。また例えば高齢者施設についてのアプローチであれば、その施設について一定の衛生措置を実行するとかですね、あるいはワクチンの問題であるとか様々な手段を組み合わせてやることとなりますが、それもそれぞれの地域で、これなら速やかに手が打てるのか、これはちょっとうちは人手が足りなくてできないとか、いろいろ事情がありますので、地域に応じた選択ができるそういうシステムを、我々は昨日強く求めたところであります。

またその中には前回の新型コロナ対策本部でも述べられていましたが、知事の中には、まん延防止重点措置を発動すると、いろいろと住民の皆さんや事業者から苦情が来ると、多分これは取り得ないんじゃないかと、そういう意味ではそれ以外に、国がいわば認証を与えながら地域の実情に応じて感染対策を行うことを、いわばお墨付きを与えてですね、それを住民の皆様や事業者に納得していただいで協力していただくと、そういう手法もあるんじゃないかということでもあります。これも実は昨日の中に書いてあります。今、出ている報道は、それが一部実現するのかなと思えるところもありますが、よくフォローしてまいりたいと思います。

ただいずれにせよですね、その他にも2類として今のまま極めて厳格に扱うのが良いのか、あるいは2類´、あるいは2類´´というような形で現場のいろんな手間といいますが、しわ寄せがないようなそういうやり方なども工夫されて良いのではないかと、この辺も議論が非常に多かったです。

この辺は、まだ報道がございませんので、いずれにせよ今後、昨日の緊急建議、それから今日まとめました緊急提言、これがどのように国の方に反映されるのか十分フォローしていきたいと思っておりますし、私達も政府側に働きかけを行ってまいりたいと思っております。

物価高などの生活対策につきましては、これは今、伊原木岡山県知事の方で企画をさせていただいておりますが、できるだけ早く政府に対する要請行動を起こす必要があるのではないかと思います。私達は今のままでは、このコロナの長期化することも相まって、生活困難というのは強まるだろうと、そういう意味で今日の決議の中にもありましたが、大型の補正予算あるいは予備費の投入、こういうことに、これも早く政府として向かっていただきたいと思っております。私達も持てる手段を駆使して地方側でできることをやっていきたいと考えております。

これについては今日、発足したばかりでありますので調整本部を中心に対策を具体化してまいりたいと思っております。

(NHK)

ありがとうございました。

(MBS)

MBSの佐藤です。三日間ありがとうございました。平井会長にお伺いしたいんですけども、今回、新型コロナの緊急提言の中でも、ワクチンの話とか濃厚接触者の期間短縮とかいろいろありますけれども、最も政府に要望したい対策は何なのかというのと、2類相当からの引き下げというのは、多くの知事から要望が出ていたと思うんですけども、それが緊急提言に明文化されなかった、盛り込まれなかった理由というのは何なのかというのを教えていただきたいと思います。

(平井会長)

緊急提言に明文化されてはいると思います。ただ書きぶりのことじゃないかとは思いますが、それは趣旨に入っていると思います。内堀本部長代行の方からお話申し上げたいと思いますし、実は緊急建議の中にも、今のBA5をどう捉えていくのか、それから、それに即した対策が必要だということの含意、内容の中には当然そこが入っていると、たぶん皆理解していると思います。今回の私達の提言は2段階になってまして分かりにくかったかもしれませんが、私共として、いろいろと、ワクチンのこと、あるいは保健所対策のこと、それから疫学調査等の保健所の体制や医療の提供体制、いろんなことがあります。これを今までまとめて緊急提言として出していましたが、この感染の急拡大状況の中でありますので、重点を置いて私達として求めなければいけないのは、今のまん延防止等重点措置しか政府が持っていない中で、あれを使えと言われても困ってしまう。ですから我々としては今の感染状況に即したそういう対策というものを、政府の方で選択肢を用意してもらって我々が選べるような、そういう実効性のある機動的な施策というのをお願いしたいと、これが特に急がれるところです。なぜなら今すぐ、例えば東京だって50%を越える病床使用率になってきています。もう猶予はないんです。今、我々動かなきゃいけないので、この点は今日でも明日でも出してくださいと、それが緊急建議として出したところであり、皆さんが一番切望されていたところだと思います。

それから2類の問題につきましては、これどういうことかと言いますと、今、急拡大していきますね、急拡大していくと、今、厚労省は、厚労省の健康局の方でいろいろと仕組みがあります、一人一人の感染者について報告を上げなさいという仕組みなんです。皆さん信じられないかもしれませんが、たとえ東京で4万人出ても一人一人報告というのがあるんです。それをお医者さんが書く、それから私たち保健衛生当局でそれを取りまとめる、そういうようなことで毎日の数字というのは出ているんですね。これの作業だけを考えても、ここで皆、精力使っちゃうんじゃないかと、もっと大切なのは本当に助かる命は絶対に助けたいと、そちらの方にエネルギーを割くべきタイミングに入ったんじゃないかと、そのように考える知事が、今、増えてきてまして、それで昨日今日と議論がございしますが、この2類を単

なる2類のままで置くのではなくて、2類のやり方はある程度尊重すべきだと思います。

後藤大臣がおっしゃるように特別措置法などにもつながるように置いておいた方が良いと思います。また多くの知事が考えているように予防接種、これも2類だからできるんです。医薬品のこともやはり2類だから無料で提供できると、この辺の仕組みは維持しながら、そうした実際の回し方というのはいろんな工夫があって良いんじゃないのかということなんですね。

例えば国によっては60歳とか高齢者のところだけ報告を上げることにして、他は報告しないっていう国も出始めているわけです。今までの最初のデルタ株あるいは特にアルファ株とか段々強まってきてますけれども、その中で今のBA5まで来てみますと、これはそういう意味で感染の規模感が全然違うんです。

なかなか我々、私自身もアドバイザーボードに先般も呼ばれましたし、それから政府の分科会でも発言をさせていただいているんですけども、なかなか専門家は分かってくれないと、結局1.3倍とかいう感染の比率の問題などを問題にされるんですが、ただその違いが何かと言うと、例えばこの部屋でエアロゾルが飛ぶ。そうするとここにいる皆さんが感染の可能性があるわけです、こういうことが平気で起こるんです。報道機関の皆さんも割と密集して仕事をされることもあると思います。

ひょっとすると皆さんもそういうことを経験されているかもしれないし、私も度々記者会見などで言いますが職場感染が増えていると、こうやって皆さんマスクをしているけれども、それでうつるのはなぜか、それはエアロゾル感染はマスクを通すことがあるんです。ここは盲点なんです。

このことを、そもそも国の感染研等は認めてこなかった。ようやく最近になってそういうエアロゾル感染ということを認め始めておられると。だけどそういうことに引っ張られて、すべての対策が実は実効性としてどうなのかなと我々現場が焦燥感を持っているわけです。

ですからそういう意味で今のBA5になって、急に爆発的な感染がこうやって広がってきたと、そうであれば変異株でウイルスはどんどん変異しているんですから、2類3類5類というような分類も変異していくべきなんです。ここの手間を厚労省がさぼっていると、ごく一部の官僚の皆さんと、それから専門家で中枢にある方々、この方々がもっとはっきりと踏み出していただきたいと、これが私たちの切なる願いで、今回期せずして、かなり皆さんトーンを高くしておっしゃいました。このへんは是非、政府の方にも諮っていただきたいと思いますし、感染対策をやめろと言っているわけでもないし、これからも回していくために持続可能なやり方にしましょうということだと御理解いただきたいと思います。

内堀知事の方から書きぶりにつきましては説明いたします。

(内堀福島県知事)

今の会長の説明に補足をします。緊急提言この1ページに1(1)という一番冒頭の部分があります。この1(1)の2ページにうつりますが、最後の段落のところは今回の感染症法上の取扱いについての提言であります。

特に昨日、北海道、千葉県、神奈川県等から、この取扱いについての強い要請がありまし

た。それを受けて修正をしたうえでポイントだけを見ますと、合わせてB A 5系統等の新たな変異株の特性など様々な要因を踏まえつつ、諸条件を整えたうえで、先ほど会長が言いました感染者の全数すべての把握の要否など新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いについて検討するとともに、そのロードマップを早急に示すこと。こういった提言を行っておりますので、先ほどこれをかみ砕いて会長は説明をしましたが、今後関係の大臣等にこの知事会の新たな緊急提言を、しっかりお伝えしていきたいと思っております。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

(時事通信)

時事通信の佐々木と言います。会長にお伺いしたいんですが、今回初めて行われたセッションなんですけれども、非常に幅広いテーマだったと思うんですが、この3つのセッションでの昨日の議論の内容は、今後どう提言などに活かしていられるのか、例えば常任委員会での議論のテーマにするのか、それともセッションごとのP Tみたいのを作るとか、どんなイメージを持っているか教えてください。

(平井会長)

せっかくセッションの座長もここにおられますので、荒井奈良県知事からも一言いただければと思いますが、我々セッションを設けましたのは、アメリカのナショナル・ガバナーズ・アソシエーションという組織がございます。訳すと同じ全国知事会になります。

アメリカのN G A (ナショナル・ガバナーズ・アソシエーション)は、こういうセッション方式を主体に展開している、そういうサマーミーティング、夏の定例会を持っています。私共も、それを導入させていただきましたのは、やはり今、当面の対策を論じるだけでなく、中長期的に例えば地球温暖化対策だったらこういうことを考えていこうと、これは来年度の施策じゃないですけども、そういうことを考えようとか、あるいは国民運動的に多くの国民の皆様へ訴えかける内容、これをこうとりまとめる、今回、実にそれをやったわけです。

また、地方自治の問題だとか根源的な問題、こういうのはたぶん年々の我々のミーティングの中では議論されえない課題だと思います。しかし、私共からすると非常に重要なポイントになるものであります。こうやって議論したことが今後、国と議論するにあたって、例えば例を挙げれば、参議院選挙終わりました、いわゆる改憲容認勢力というものがある参議院で三分の二になりました。その時に私共、地方自治の章がありますが、ああいうところも、いじるべきではないかというところを長年、知事会で議論しています。今回もそうしたことでセッションを持ちましたので基礎的な様々な角度で御意見をいただき、また参加した知事が自分の経験なり考え方を入っていく、これがおそらく土台になると思っています。

こういう意味で、今後知事会で、いろんな提言をしていったり、それから我々が行動を起

こすにあたりましての基礎的な考え方の擦り合わせになるだろうと思っています。ただ、やりっぱなしで終わってはいけないと思いましたので、今回、それぞれのセッションでアピールを出していただくことになりました。そのように御理解をいただければと思います。

(荒井奈良県知事)

去年、滋賀から取り入れられる予定だったと聞いておりますが、現実には奈良で初めて、このようなセッションをされましたことを大変有意義だったと思います。

3つある中の一つに参加させていただきました。このようなセッションのスタイルの意味は、アウトリーチの手法かなと思いました。組織の中で議論して固まったものをアピールするという手法から脱して、外とアウトリーチする過程を、プロセスを見ていただくという大変画期的な試みであるように私自身は感じました。大変熱心な議論がされましたので、今後このような発展ができれば。奈良県のテーマは地方自治と地方政治というテーマでございましたが、このような関心事項につきまして多くの知事さんが参加され、学者の小西砂干夫さんと待鳥さんが地方財政と地方政治の観点から参加していただきまして時間が足りないうらいでございました。

このような会議はリアルでなくてもウェブでもできるかと思って、もしよろしければ続けませんか？と思わず口に出たようなこととございます。そのテーマの意義は、それぞれ感じ方が違うと思いますけども、地方政治の現場におられる方々ばかりでございますので、議論のプロセスにマスコミの方も入っておられましたので超リアルには中々言えなかったという面もあったかと思いますが、そういうことも含めて皆様方も会議に参加者というよりもオブザーバーとして参加していただくという大きな意味もあるのではないかと感じたところとございます。有識者の中に知事の「知」は知識の「知」だというふうなこともっておりますので、大変有意義な会合であったと感じております。以上です。

(時事通信)

アウトリーチとおっしゃったのは、例えば、県庁の中で積み重ねてきた課題をトップの人が最後に決めるというのに対して、問題の存在とか課題そのものを見つけていくと、そういうような理解でよろしいでしょうか。

(荒井奈良県知事)

そうですね問題意識が、内の問題意識と外との共通の問題意識があるんじゃないかという設定でありますので、地方自治は地域のために役立つべきというような問題の設定の仕方だとアウトリーチにふさわしいんじゃないかというようなこととございます。

その共通のテーマを見つけて共通の場で議論しようというのが、アウトリーチの手法じゃないかと私自身は感じましたので、その知事会という団体の組織の中で、そのようなアウトリーチ的な会合があって、その知識の交換、意識の共通化っていうのは大変斬新な手法のように、平井会長が試みられた手法は大変斬新じゃないかなと感じました。また開催県としてテーマを選ばせていただいたのも光栄なこととございましたので、地方分権の時代からポス

ト地方分権という形で地方自治・地方政治のことが大きなテーマになりつつあるんじゃないかということで提言をいたしましたら、多くの知事さんが意見を言っていたいただきましたので、それも大変心強い、大変勉強になったということでございます。

(時事通信)

ありがとうございました。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

(福島民報社)

福島県の新聞社の福島民報社の佐藤と言います。平井会長に東日本大震災からの復興関連で一問お伺いします。今日の提言にもございましたけれども、福島第一原発のアルプス処理水、これの海洋放出処分に伴う風評被害の発生防止、これが喫緊の課題となっております。

特に一般の消費者である国民の理解の醸成が重要とされているわけです、今日、平井会長、福島県の復興に全国を挙げて応援していくという大変ありがたい御発言がございましたけれども、この処理水問題、理解醸成に全国知事会として何らかのお力添えをいただけるようなお考えがもしあればお聞かせください。お願いします。

(平井会長)

これは政府の方も喫緊の課題として取り組みをいただいているところでもあり、今後一定の方向性が出てくる時期かなというふうに思いますが、例えば漁業者の考え方であるとか、非常に調整が難しい事柄だろうと思います。正直、優れて国の方の課題であろうかと思いますが、私共も今後の風評被害をめぐる問題などで連帯できることがあれば内堀知事を皆で盛り立てて、やってまいりたいと思います。今、具体的にこれをやるというものがあるわけではございませんが、今たぶんボールは政府が持っていますので、政府のところの動きを、私達、関心を持って見ていきたいと思っています。

(司会)

ほかにいかがでしょうか。

(山陰中央新報)

山陰中央新報の藤井と申します。お疲れ様でございました。参院選の合区について平井会長に伺いたいと思います。解消を求める提言が採択されましたけれども、大阪府の反対意見もありました。飯泉知事の発言にもあったんですけれども、今後、合区に対象県が拡大する



可能性もあって、特定の県の問題ではないと思います。会長として、また合区対象県の知事として今後どのように解消に取り組みられるか伺えますでしょうか。

(平井会長)

これにつきましては、私共は、これは日本の民主主義の根幹の問題だと思っております。そもそも明治政府におきまして、大日本帝国憲法を施行するその前提として府県制という、地方での政治レベルというものを民主的な監視のもと、府県議会として設けていこうというところがありました。

以来、それまで江戸時代各藩が自治的に統治していたものが、都道府県単位で意見を集約するというシステムが出来上がったわけです。これが明治政府以来、今日まで続いているわけであり、その政治的な意思決定のユニットというのを壊してしまうと民主主義の根幹が崩れかねないと思います。例えばJAでもそうですし、教育関係でもPTAの組織がそうですし、すべてが都道府県単位で意見を集約し、それを都道府県議会で議論をしたり、また政党の都道府県単位の組織を通じて、国全体の運動として展開をしていくと、その過程で選挙により有権者が一票を託すということがあるわけです。その代表は当然ながら、その政治的ユニットと同化したものでなければ、本当の民意の反映というのは難しいということになります。

そうした意味で、これは解消されるべきであると思えますし、昭和58年の最高裁大法廷判決でも認められていますが、歴史的社会的政治的そういう単位として都道府県に選挙区を与えるのは合理性があると言っています。この考え方は最近の最高裁でももう一度踏襲されました。この基本を、やはり参議院の皆さんにも良く分かっていただき、もう一度そうした政治の在り方、本来の日本の政治の在り方を取り戻すべきだと思えます。

これについては、おそらくこの夏の間、夏から秋にかけて、夏の終り頃かもしれませんが、今、調整をしております、今、まだ参議院が選挙を終わって、まだ第一回目の集まりもない時でございますので、まずは参議院が新しく組織をされ、参議院議長だとか決まったうえで、私共そうした政治向けに働きかけをしていくタイミングがあるだろうと、ですからこの夏から秋の過程で要請活動をする用意があります。

(司会)

よろしいですか

(共同通信)

共同通信の諏訪と申します。平井会長に一つお伺いします。2014年にですね少子化非常事態宣言を知事会を出してから、ずっと地方創生に地方は付き合ってきたわけですがけれども、今回も、また新たな挑戦を続けないと危機突破ができないと、ということは、地方創生は、まったく役に立っていないのかなと思ったりとしてしまうんですが、実際この地方創生

というのは八年間、地方にとってどんな意味を持ったのか、安倍政権の地方創生という内政の柱がですね地方にとってどんな意味を持ち、かつ業績を上げたと言えるのかどうか率直なご意見をお知らせください。

(平井会長)

これにつきましては、おそらく地方側の方では意識改革があったり、住民の皆様の考え方の転換はなされつつあるのではないかと思います。注目されるのは2つあると思います。

一つは岸田政権が今、年末に向けて具体化を目指しているデジタル田園都市国家構想です。このデジタル田園都市国家構想の推進にあたりまして、まち・ひと・しごとづくりの事務局と統合したり、地方創生と一つに融合させようというのが今の大きな政治の流れになってきました。

今回の私共の提言の中にも、その辺がございまして、そうした動きもにらんでですね、このデジタル田園都市国家構想、それと従来からの地方創生、これを組み合わせながら地域の振興策というのを考えていただきたい。我々も行動したい。それぞれにまだこの辺の動きは出てくるだろうと思っています。正直、デジタル田園都市国家構想というのが今一つ現場で内実が見えにくいものですから、これから多分年末にかけて具体化してくるところにしたがって我々も今後の運動展開を考えていくことになるのかなと思います。

あともう一つ注目すべき事象というのはコロナです。このコロナによりまして大都市への人口集中が、果たして自分の暮らしの幸せ、自分の健康の維持を考えてどうかという、そういう意識が大きく若い層を中心として広がりつつあるんじゃないかと思っています。

現実にも東京都におきまして転出超過にコロナ禍の中で動いてきました。最近少しそれが、また元に戻りつつあるという報告もありますが、おそらく人々に意識は、このコロナの記憶と共に残っていくところがあると思います。つまり人々の幸せの価値観、これがパラダイムシフトを起こして展開していくことによって地方創生が本来目指した多極分散型の地方への移住などを考えていく、そういう契機になるのではないかと、各地域はこれからその辺の戦略的な取組みに向かっていくのではないかと思います。

また、合わせて単なるリアルな移住のみならず、副業ですとか、あるいはワーケーションといった今回、経団連とも大きな 이슈として話し合いましたが、そうした暮らし方、働き方の変革というものも起こってきて、これも今までの移住だけを想定していた地方創生に代わるべきものになり始めているように思います。トレンドがだいぶ大きく変化してきているようでございまして、そのへんをとらえながら私達も時流に即した「地方創生」の在り方というのを目指していく段階かなと思っています。

8年間の総括としては、正直これで人口移動が十分止まったかどうかは我々も疑問符をつけるところではありますが、ただ期せずしてコロナでその辺の人口流動には確かに変換があったことも事実でございまして、その辺を見極めていきたいと思っています。

(司会)

よろしいですか

(毎日新聞)

毎日新聞の村瀬と申します。福島県知事にお伺います。コロナのとりまとめということで、先ほど緊急提言の( )の項目で言うと32項目あって総花的に書いてあるんですけども、先ほどおっしゃった全数把握の可否については重要だということが分かったんですけども、あと2、3重要だと思う点があれば教えていただきたいんですが。

(内堀福島県知事)

やはり、まん延防止重点措置の在り方。これがですね、先ほど来、会長が強調されていますが、いわゆる飲食店に対する制限、これだけではなくメニューを多様化してくれというのが本当に多くの知事の強い意見としてあります。したがって、その点をまん延防止重点措置を、より多様化していく方向に特にBA5の特性を踏まえてやっていただきたい、というところが一点ございます。

そしてまた大事なことが今のBA5の特性ですね、これも会長が先ほど言われてましたが、やはりこれまでのBA1、BA2を前提とした一般的な対策というものから専門家として御意見をいただきながら、例えば事業所での集団の発生あるいは子供関連の施設でのクラスターの発生、こういったものに対してどういった対応が一番有効なのかというところを、専門家の知見として明確に示していただきたい。ということも強調しております。

そして今、全国で20万人を優に越えるほどですねコロナの感染者が急激に拡大し、今後もまだ増える傾向がございます。そういう中で一番苦労しているのが現場の保健所であり医療機関・病院であります。したがってこの保健所や病院が、まさにこれからの1週間2週間、1か月の間、非常に厳しい状況に追い込まれますので、こういったところには、まず当面のですね緊急の対応というもの、強化策というものを講じていかないと、医療現場あるいは保健所機能が麻痺してしまいかねませんので、今後、この提言をですね政府の大臣等に伝える際には、今言ったような点を強調していきたいと考えています。

(司会)

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(日経新聞)

日本経済新聞社の池田と申します。平井会長にお伺いしたいんですけども、今日のコロナの緊急提言のことで2ページ目にロードマップを早急に提示ということなんですけれども、ロードマップがどうなるかは置いておいて、いわゆるこれから2類相当から、いろいろ

と変遷していく中での、いわゆる公費の在り方についての考えを教えてください。

(平井会長)

この公費負担につきましては明示的な議論はあまりやっていないですけども、オフに皆で話をしているところではですね、例えば予防接種は無料で、これは感染症法に基づく接種ができていますが、というのが例えば有料になったら、たぶん接種は進まないでしょう。ですからそういうところは、やはり維持すべきではないかとかですね、それから医療も感染症法の仕組みの中で無償で今、提供しているわけですが、これが仮に5類で普通の病気と同じということになって保険診療でやるよ、ということになった時に果たして行くべき治療を受けてくれるかどうか、ということ。行くべき方が治療を受けてくれるかどうかということは心配が残るところです。

したがって、そういう意味では今の治療費負担、医療の対処につきましては、感染症法の2類の仕組みに準じたものというのはいり得るのかなと。実は今の新型コロナも、これもきっちり2類ではないんです。結局、特別措置法などもございまして、いろいろ組合せ的に作っているカテゴリーですから、その中で、ここにあるような全数把握というようなことなどは変えていって、ただそうした治療だとかワクチンだとかそういう予防手段ですね、そうしたところに対する政府の全面的なバックアップによって感染を抑えること、こちらの方はむしろ現状を維持してもらっても良いじゃないだろうか、これは感染症法上しっかり抑えようと思うと、そういうふうにした方がいいというのが現場の感覚です。最近、公明党の方でも山口代表が同じようなことをおっしゃっていますが、我々と感覚が近いかなと思っています。

(日経新聞)

ありがとうございます。

(司会)

ほかに質問ございますでしょうか

(京都新聞)

京都新聞の上口と申します。奈良県知事にお尋ねさせていただきます。コロナ関連になるんですけども、関西ですね大阪、兵庫を中心に、特に大阪がですね感染者数がかなり膨らんでいて、先日、広域連合の方でも夏の共同宣言を出されて、基本的な感染対策を特に注意を呼び掛けられた場にも奈良県知事ご出席されていたかと思うんですけども、この関西の状況について、今、どのように分析されているのか、ご意見教えていただけますでしょうか。

(荒井奈良県知事)

コロナ対策については、先ほど内堀知事さんが、おっしゃいましたように、知事さんの考え方がいろいろ変化があって、しかし、大多数はメニューの多様化ということをお願いされる。国へもメニューの多様化と専門性の発揮ということをお願いされるというのは大きなポイントであったと思います。奈良県も全く同感でございます。メニューの多様化という中で関西ではどのようなことをすれば良いのかということになってくると思います。

その中で発想いたしますのは、大都市と近隣地方の対策は同じなのか違うのかという、かねてからのテーマがあるように感じております。奈良県の例をとりますと大阪の10分の1に全く同期をしております。最近では滋賀と1対1で同期をしております。どうしてだろうか上がるときは一緒、降りるときも一緒、その理由は専門家も示していただけない中で、我々は右往左往しているわけでございます。宣言だけではなかなか収まらないというのが実感でございます。我々の宣言は(皆さんへの) お願いということにございますけれども、実効性を上げるためには専門家の科学的な知見が是非とも必要だというふうに思っております。

大阪と比べてとおっしゃいますので、同期はしておりますけれども、科学的根拠が分からない中で、奈良ならではの知恵を出すということが続けているというのが正直なところでございます。

奈良は昔、天然痘が跋扈いたしました。コロナよりも毒性が強くて大変でございましたが、それを克服というまではいかなかったわけでございますけれども、乗り越えてきたということをお考えすることがございます。

奈良の政権が乗り越えたというよりも日本中天然痘がまん延していたわけでございますので、危機管理の知恵ということが今必要かと改めて思った次第。危機管理の知恵は同調してはいけないと私は思っています。逃げるなら西に逃げる人と東に逃げる人があるべきというのが、危機管理の大陸国家の鉄則でございます。だから大阪のやり方、あるいは連合の中でのやり方というのは参考にしたいと思っておりますが、内堀さんがおっしゃいます多様なメニューを用意して、それを地域の実情に応じて選択するというステージに知事会の大多数の知事さんの意見として入ったことは大歓迎でございます。

(司会)

よろしいですか。ほかに質問ございますか

(読売新聞)

読売新聞の宇田と申します。三日間どうもありがとうございました。緊急提言の提出について伺いたいんですけれども、基本的なことで大変恐縮なんですけれども、内堀知事もおっしゃっていたんですけれども、この緊急提言はいつ頃、対象はどなたに出すものか教えていただけますでしょうか。

(平井会長)

実務の話を申し上げれば、昨日、緊急建議というのを出しました。あれについては、その日のうちに11時前くらいですかね、決議して間もなく、東京の担当者が内閣官房に持ち込んでいます。

それで今日は、修正がかかりましたので今日に持ち越しになりましたが、この緊急提言、これは今日付けで発効しまして実務としては、これを役所にまずは届けております。合わせまして大臣とのやり取り等をこれから考えていきたいと思っております。皆様ご覧いただいているようにネットを通じてですね、今、会議ができますので関係大臣にこの説明の機会というものをご今後、我々も求めていきたいと思っております。

(読売新聞)

今のところ担当大臣とお話合いが決まっているとか、そういったことはないんですか

(平井会長)

今のところは、まだないです。先ほど、まとまったばかりでありまして、その交渉はできておりませんが、ただちょっと今、報道を見ると、昨日の緊急建議で政府も動いてきているようですから、そのことは我々としても十分注視したいと思っております。

(読売新聞)

ありがとうございます。もう一点でして、冒頭あった同じ緊急提言なんですけれども、これも同じく内堀知事がおっしゃっていたように2ページの感染者の全数把握の要否など新型コロナの感染症法の取り扱いについて検討するとともに、そのロードマップを早急に示すこととありまして、すみません冒頭と繰り返しになるかもしれませんが、事実上取り扱いの変更となりそうなんです、5類へ引き下げを求めることを前提としたものなんでしょうか。

(内堀福島県知事)

こちらですね、やはり各県の知事が、今、2類対応によって、例えば全数把握の問題でしたりとか、あるいは保健所の方が機能が非常にひっ迫してきている。特に大都市部において、そういったものが顕著に出ていますので、こういった部分、目の前の感染爆発の前で、やはり一定の対応、方向性というものを示していただきたいというのがありました。

一方で今、我々はBA5を前提にしておりますが、オミクロンあるいは新型コロナ感染症のウイルスが、まだ次の段階というものが出てくる場合があるわけですね、そういったものを考えますと、やはり2類5類の議論、ロードマップという言葉が示しているんですが、BA5だけで終わりということではありませんので、そういったことも視野に入れて、段階的に議論を行っていく、今、BA5用に早急に対応すべきものと今後の新たなウイルスそういったものも含めて中期的に考えるべきもの、こういった感覚でですね政府に対してお話をしていかなければいけませんので、ロードマップという言葉を用いております。

(読売新聞)

ありがとうございます。

(司会)

ほかに質問ございますでしょうか。

(読売テレビ)

読売テレビの藤枝と申します。合区解消の手段について具体的に知事会としてはどのようにお考えなのかということと、定数自体を増加することを求めるということは考えておられないのかということをお聞きしたいと思いました。以上です。

(平井会長)

それらについては、細かい手法までの合意は今日はないと思います。人によっては、やはり憲法のこともあり、当然、念頭に置けるのは今後憲法論に入った時に、これも議論に含めてもらいたい、という知事もおります。今おっしゃったように中身でいろんなバリエーションは内在した上で、合区問題の解消という一点でまとまっている。ただ大阪は反対しているというのが現状であります。正直に申し上げて、民主主義の土俵づくりの話でありますので、まずは参議院で今後議論がなされるでありましょう。様々な政治的な利害が絡むものでありますので、その辺のこと例えば定数増も含めた対応にするのかどうかなどは、我々として、それをどちらかに要求するものではない、ということです。解消を求めているということです。

(読売テレビ)

わかりました。ありがとうございます。

(司会)

ほかにございますか。

(奈良テレビ放送)

奈良テレビ放送の西村と申します。荒井知事にお伺いしたいんですけども、今回、新型コロナウイルスの感染が急拡大する中で、奈良で会議が開かれたわけですが、開催県として今回この会議を開いたこと、またこの会議の振り返っての受け止めなどを教えてください。

(荒井奈良県知事)

コロナ急拡大の中で、このように対面で3年ぶりに知事会が開かれたこと、ある面、不思議にも思うんですけども大変ありがたいことだと思っています。対面で行う意義が他の知事

さんが夕食の意見交換などでおっしゃったんですけれども、対面でやる意味というのは、情報交換のウェブと違う密度の濃いまた幅の広い情報交換ができたとおっしゃっていました。全く同感でございます。対面による情報交換は大変意味のあったというのが1つでございます。それと奈良で開いていただいたという意味は、手前味噌でございますけれども、意味はあるのかなと感じておりました。1つは、先ほどのコロナ対策が中心課題でございましたが、先ほど申し上げましたが1300年前の天然痘との類似、歴史の繰り返しではございませんが類似を感じたところでございます。天然痘の時代には仏教を受入れる中で、仏教の持っております寺院が、施薬院や療養病院がありましたので、仏教の持っております保健医療機能を全国展開するという、国分寺、国分尼寺の詔が聖武天皇が出されたというのが、思い起こされたということがございます。天然痘は、より深刻でございましたが、そのような時期が（ございました。）

もう一つは奈良の意義の中で、奈良宣言の中に書いておりますがグローバル化という時代認識が、我々の知事さんの中にも大きくあるように思いました。グローバル化の一番盛んな時代が奈良時代でございましたので隋唐の世界標準を取り入れたという時代でございましたので、そのような今のグローバル化の時代にどう向かうかというテーマがあるということ、改めて認識したのが、奈良の知事としては大きな意義があるのかな。手前味噌になりますけれども、そのように感じたところでございます。

（奈良テレビ放送）

ありがとうございます。

（司会）

ほかにございますでしょうか。それでは質問がないようでございますので、これで記者会見を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。